

中土佐町定員適正化計画
(平成23年度～平成27年度)

平成23年8月

1 中土佐町定員適正化計画（平成19年4月策定）の見直しにあたって

地方自治体を取り巻く状況は、東日本大震災以降、さらに厳しさと混迷を深めていくことが予想されます。従来の計画から懸念されていた景気低迷は一層長引く情勢で、市町村が自立し得る環境には程遠く、その場の社会情勢に翻弄されやすい状況を強いられていきそうです。中土佐町においても少子高齢化の進行や歳入構造の脆弱さに反して、権限委譲・東南海地震対策といった新たな処理課題が生じてきており、効率的かつ高機能な行政運営が求められています。

さて、中土佐町定員適正化計画は中土佐町行政改革大綱を受け、より一層のサービスの向上と運営の効率化も推進できるよう、平成19年4月に策定されました。これを受けて業務の見直しを始めとする各種の取組を進めた結果、平成23年4月1日現在で職員数は139人となり、削減幅は計画の△20人に対し△16人と80%程度達成しています。そして自治体を取り巻く厳しい状況に好転の兆しが見えないまま、行政に求められる役割は依然として増し、震災以降は新たな傾向を見せてくるものと考えられます。よって今後の方針は幅広いニーズに対応できるよう、柔軟性に富んだ組織を目指していく必要があります、そのために人的供給力も備わった定員管理へ改めていく必要があります。

また、中土佐町では向こう10年間でおよそ3分の1の職員が定年退職を迎えることとなります。こうした大きな職員流動を組織改編、業務の見直し、アウトソーシング等の取組も進めていく機会と捉え、次世代に繋げる行政組織に変えていかなければなりません。

以上により従来の計画を見直し、新たな定員適正化計画をもとに、あらゆる社会環境の変化にも適応できる組織づくり・行政運営を目指していきます。

2 新しい定員管理の目標

平成28年4月の職員数を135人程度とする。(平成23年4月比較△4人)

(1) 目標職員数(特別職:町長・副町長を除く)

区 分	H23.4.1 現在	人口一人※ あたり職員数	H28.4.1 目標		
			職員数	削減数	削減率
一般行政職	107	134.3	106	1	0.9%
保育士	24	30.1	24	0	0%
行政二(調理員)	8	10.0	5	3	37.5%
計	139	174.4	135	4	2.9%

普通会計職員数	124	155.7	120	4	3.2%
公営企業等・特別会計	15	18.8	15	0	0%
計	139	174.5	135	4	2.9%

※人口は平成23年3月31日現在の住民基本台帳人口(7,967人)

(2) 普通会計職員数の類似団体比較(※平成21年4月 類似団体の状況①② 参照)

平成21年4月1日時点での、類似団体(Ⅱ-0)における人口一人あたりの職員数の平均は146.16人、当時の中土佐町は155.17人であったが、直近では155.7人とほぼ横ばいで推移している。

(3) 定員回帰指標(普通会計)試算式(※別添「職員数の現状と取組」参照)

人口:7.967千人(H23.3.31)、面積193.40km²

試算値=人口係数(8.4)×人口+面積係数(0.12)×面積+一定値(24)=114人

「地方公共団体定員管理研究会」による普通会計職員数の試算式。

3 定員適正化計画の見直しの考え方

(1) 見直しの目的

平成19年4月に策定された定員適正化計画に対して、平成23年度末で135人体制という目標には達成率80%となっている。ただし、休職・派遣職員数を除いた実働している職員数であれば、既に130人前後となっており、時間外勤務の増加など各課に労働時間の偏重が見られる。今回の計画の見直しでは、特に一般行政職員の能力向上を重視し、こうした問題の解消を目指すとともに、経験の浅い職員へ習熟の機会を十分に与え、定年退職者が集中する影響を最小限にしながら、次世代に向け一

層の行政機能の拡充を図るものとする。

(2) 類似団体との比較

「業務に見合った職員数」を推計するために、類似団体との職員数比較結果を参考とした。しかし、類似団体の「一万人あたり職員数」が効率的とされる上位50町村では人口密度平均が60.51人/k㎡で、逆の下位50町村（中土佐町49位）の同平均16.64人/k㎡と大きな開きが見られ、明らかに面積要因が影響している。また、交通状況など個別的な事情も勘案すると、人口規模・産業構造だけで分けした類似団体の平均値と比較しても、適正かどうか評価しづらい。

また「定員回帰指標（普通会計）試算式」による職員数は、面積などの地域事情にも配慮しているように見えるが、やはり評価が人口要素に偏ったものとなっている。

それでも類似団体平均との比較を行えば、いずれも本町は約7%の定員超過と評価される。離島・寒冷地ではないものの、諸条件を考慮すれば、職員数は適正な範囲内であると考えられる。

(3) 見直しの期間

現計画期間は平成19年度～平成23年度の5年間であり、これを平成23年度～平成27年度の5年間とするが、最終的な職員数の評価は平成28年4月1日である。

(4) 職員数の削減に伴う業務の効率化

行政二（調理員）の退職者補充は、基本的に非常勤職員で行う。また、業務・施設の民間譲渡を含めたアウトソーシングや、組織の統廃合等のスケールメリットを生かし、効率的に業務を行うことにより職員数の削減に努める。

(5) 退職者数が想定を上回った場合などについて

早期退職者が想定を上回った場合は、各課の業務処理能力を考慮し、計画期間内であっても必要に応じ新規採用による補充を行う。権限委譲による業務増加分は、できるだけ全体での吸収・業務のアウトソーシング・臨時的任用職員の採用等で対応する。

また、休職者や派遣職員による実働職員数の不足により、計画が期間内に目標達成できない場合も想定され、この場合は計画を適宜数年間程度延長し、目標達成を図る。

4 計画期間終了後の職員数管理

計画期間終了後は、地方行政の将来について一定の方向性が見出されていると思われる、基本的に効率的な行政組織を目指した定員管理を行いつつ、現場ニーズに応じた組織改編によって職員数が増加することも視野に入れる。当地域では民間活力自体が衰えており、行政に代替機能を求められるケースも少なくない。従来型の効率化では、

雇用の不安定や地域経済の衰退しかもたらしていない。

また、類似団体平均との職員数比較に関しては、対象を地勢に近い自治体に絞り込むといった工夫を混ぜながら、必要に応じて再度定員管理計画を見直すこととする。

5 職員数の削減方法

原則的に、業務の廃止を理由とする分限処分は行わず、退職者の補充を一部抑制し、目標の達成を目指す。削減目標の135人を達成するために、勧奨退職の検討や非常勤職員の充当など、必要に応じて複数の対策を講じる。

向こう10年の各年度末における退職者予定者数（原則、定年退職者）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
一般行政職 （派遣含）	3	6	1	1	1	1	1	1	4
行政二 （調理員）	0	1	0	1	0	1	1	1	0
保育士	2	1	1	4	2	1	1	0	3
計	5	8	2	6	3	3	3	2	7

計画期間中にかかる採用予定者数（平成24年度～平成28年度）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
一般行政職 （派遣含）	4	3	2	2	2
行政二 （調理員）	0	0	0	0	0
保育士	1	1	2	2	2
計	5	4	4	4	4